

# 第1部

## 計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

柏市をはじめ地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています（教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項）。

そのため、柏市教育委員会では、平成24年3月に学校教育を中心に家庭や地域における子どもの教育に係る分野についての中長期的な部門計画として柏市教育振興計画（前期基本計画）を策定しました。また、平成28年3月には令和2年度までを計画期間とする柏市教育振興計画後期基本計画を、令和2年3月には令和7年度までを期間とする第2次柏市教育振興計画を策定し、その時代の教育課題に応じた計画づくりを進めてきました。

この間、少子高齢化や人口減少、グローバル化やデジタルトランスフォーメーション（DX）<sup>1</sup>の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大や自然災害の発生など、社会環境が大きく変化し、「予測困難な時代」となっています。

こうした社会情勢の中、教育のより一層の振興を図り、柏市で学び育つ子どもたち一人一人が持続可能な社会の担い手として成長し、豊かで幸せな人生を歩めるようにするため、第3次柏市教育振興計画を策定します。

---

<sup>1</sup> デジタルトランスフォーメーション：IT（情報技術）が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革。2004年にスウェーデンのE＝ストルターマンが提唱した概念で、ビジネス分野だけでなく、広く産業構造や社会基盤にまで影響が及ぶとされる

## 2 教育をめぐる情勢

### (1) 社会情勢の変化

近年、社会情勢は様々な面で大きく変化しています。人口については、平成20年度をピークとして減少に転じており、高齢者の占める割合は増加し、子どもの占める割合は減少し続けています。また、国際情勢の不安定化が進み、世界経済の停滞や国際的分断への懸念が高まる状況において、グローバルな視点から社会の持続的発展に貢献できる人材の育成が重要視されています。

社会のグローバル化と合わせて、DXも教育分野に大きな影響を及ぼすものとして注目されています。とりわけ、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT<sup>2</sup>、ロボティクス等の先端技術の高度化が進む中、教育分野においてもAIの活用が急速に広がっています。また、スマートフォン等の普及に伴い、ICTの活用は子どもの生活にも深く浸透しており、情報モラル<sup>3</sup>の確立や氾濫する情報の適切な活用に向けた取組が求められています。

こうした中、教育分野をはじめとする様々な領域で、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング<sup>4</sup>」という考え方が重視されてきています。教育に関連するウェルビーイングの要素として、「自己肯定感」、「幸福感」、「学校や地域でのつながり」、「安全安心な環境」等が挙げられており、教育活動全体を通じてウェルビーイングを向上させていくことが重要であると考えられています。



<sup>2</sup> IoT：センサーを搭載したモノ同士がインターネットを介してつながることで、人が介在しなくてもモノが自動でサービスを提供してくれるシステムのことをいう。モノのインターネット（Internet of Things）

<sup>3</sup> 情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権等、自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、犯罪被害を含む危険の回避等、情報を正しく安全に利用できること、コンピュータ等の情報機器の使用による健康との関わりを理解すること等をいう

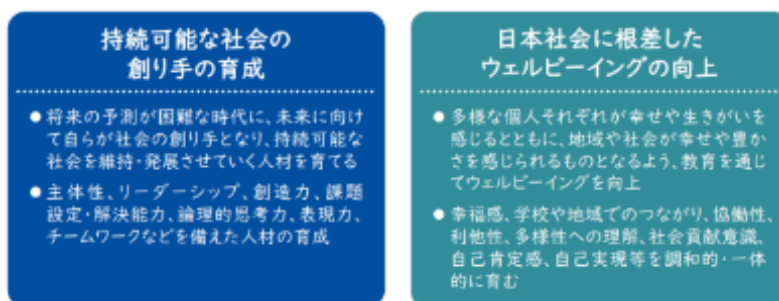
<sup>4</sup> ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、「幸福」と翻訳されることも多い言葉。1946年の世界保健機関（WHO）憲章の草案の中で、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態（well-being）にあることをいいます」と用いられている

## (2) 国の動向

大きく変化する社会情勢を踏まえ、文部科学省は令和3年に、目指すべき「令和の日本型学校教育<sup>5</sup>」の姿として、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び<sup>6</sup>と、協働的な学び<sup>7</sup>の実現」を掲げています。ここでは、児童生徒一人一人の学習ニーズに応じた指導を充実させ、子どもが自己調整しながら主体的に取り組む学びと、互いの良い点や可能性を生かし、友達や地域の人々等の多様な他者と協働する中で異なる考え方を組み合わせ、より良い学びを生み出す教育を一体的に進めていくことが重要であるとされています（p.66参照）。

また、令和5年には「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、2つの総括的な基本方針・コンセプトを示すとともに、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針が掲げられました。

### 2つのコンセプト



### 5つの基本的な方針



(文部科学省 第4期教育振興基本計画リーフレットより)

<sup>5</sup> 令和の日本型学校教育：2020年代以降の急激に変化する予測困難な時代の中で、全ての児童生徒の可能性を引き出すために行う新しい教育のあり方を指す言葉。「個別最適な学び」と「協働的な学び」を中心としつつ、ICTを効果的に活用することを、その主たる内容としている

<sup>6</sup> 個別最適な学び：児童生徒それぞれの興味・関心、理解度、学びのスタイルやペースに応じて、最も効果的な方法で学習を進める教育のあり方を指す言葉。令和の日本型学校教育では、「協働的な学び」と一体的に充実させることが求められている

<sup>7</sup> 協働的な学び：児童生徒が他者と協力しながら、共通の目的に向かって主体的に学び合う教育のあり方を指す言葉。令和の日本型学校教育では、「個別最適な学び」と一体的に充実させることが求められている

### (3) 市の動向（柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針）

柏市教育委員会では、市立小学校、中学校、高等学校に通う“かしわっ子”たちが、未来に向かっていきいきと成長できるよう、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定しました。この基本方針では、柏市の学校教育が目指す子ども像を明確にし、その実現に向けた6つの取組を掲げています（p.67参照）。

その中でも「小中一貫教育の推進」は、最も重要な取組として位置付けています。小・中学校が目指す子ども像を共有することで、義務教育9年間を見通した系統性かつ連続性のある学びを実現します。これにより、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導や切れ目のない支援を行い、「よりよい教育環境の確保」と「教育の質の向上」を目指します。

現在、学校現場では、入学や進学といった環境の変化に適応できず、学校に通いづらさを感じる児童生徒が増加しており、個々のニーズに応じた支援の必要性が高まっています。また、教職員の不足や業務の多忙化といった課題も深刻化しており、学校に求められる役割は一層多様化かつ複雑化しています。さらに、少子化の進行により、柏市の児童生徒数は今後減少する見込みですが、地域によっては比較的大規模な学校が維持される一方で、小規模校の増加も予想されます。そのため、地域の実情に応じた教育環境の確保が不可欠です。

こうした社会情勢の変化や学校を取り巻く課題に的確に対応するため、本計画は、基本方針で示された学校教育に関する取組を具現化するものとして位置づけています。将来を見据えた新たな学校教育の姿を描き、「小中一貫教育」をはじめとする各取組を着実に進めていきます。

<市の学校教育が目指す子ども像>

自他の対話を大切にしながら、学び続けるかしわっ子  
～よりよい自分 よりよい“かしわ”を目指して～

### 3 計画策定に向けて

#### (1) 第2次柏市教育振興計画の振り返り

前計画である第2次柏市教育振興計画では、「学ぶ意欲を育成する」、「互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる」、「教職員の力量・学校の組織力を高める」、「地域・家庭とともにある学校をつくる」の4つの施策に基づき、子どもたちが未来の社会を生きる力を培い、生涯にわたって学び続ける基礎を培うための学ぶ意欲を育んできました。

第3次柏市教育振興計画の策定に当たり、第2次柏市教育振興計画の振り返りを行いました。

第2次柏市教育振興計画で設定した指標に対する令和6年度時点の達成状況は、達成率80%以上のものが7割を超え、一定の成果が見られます。

一方で、その達成率に関わらず、引き続き取組を推進する必要があるものもあります。

施策1 「学ぶ意欲を育成する」				施策2 「互いの立場を尊重し合い、 安心して学び合える環境をつくる」			
達成率	指標数	割合		達成率	指標数	割合	
100%以上	14	25.5%		100%以上	7	22.6%	
90%~100%	19	34.5%	(83.6%)	90%~100%	8	25.8%	(64.5%)
80%~89%	13	23.6%		80%~89%	5	16.1%	
50%~79%	6	10.9%	(10.9%)	50%~79%	8	25.8%	(25.8%)
0%~49%	3	5.5%	(5.5%)	0%~49%	3	9.7%	(9.7%)

評価点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>水泳指導の民間委託による安全安心な環境整備</li> <li>I C T利活用の定着、児童教師の活用スキル向上</li> <li>食事の重要性や食品ロスへの意識が定着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童支援や特別教育支援を組織的に行う体制の整備</li> <li>個別の教育支援計画や指導計画の作成と活用の促進</li> </ul>

継続する取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「主体的・対話的で深い学び<sup>8</sup>」を視点とした授業の推進</li> <li>英語教育や国際理解教育の充実</li> <li>イチカシの魅力アップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラルに対する意識向上</li> <li>いじめの未然防止と早期発見の推進</li> <li>学校施設の計画的な老朽化対策</li> </ul>

<sup>8</sup> 主体的・対話的で深い学び：学習指導要領に示される、学びの質を向上させるための授業づくりの視点。学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、生徒同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」の3つの要素によって構成されている

## 第2次柏市教育振興計画全体の状況

各指標の目標値に対する達成率	指標数	割合	
達成率 100%以上	28	24.8%	(71.7%)
達成率 90%~99%	32	28.3%	
達成率 80%~89%	21	18.6%	
達成率 50%~79%	24	21.2%	(21.2%)
達成率 0%~49%	8	7.1%	(7.1%)

### 施策3 「教職員の力量・学校の組織力を高める」

達成率	指標数	割合	
100%以上	2	14.3%	(35.7%)
90%~100%	3	21.4%	
80%~89%	0	0%	
50%~79%	7	50%	(50%)
0%~49%	2	14.3%	(14.3%)

#### 評価点

- ・校務DX化や働き方改革の研修による意識の醸成
- ・教職員研修における意識共有やアウトプット機会の増加による理解度の上昇

#### 継続する取組

- ・教職員の時間外在校時間数削減の継続
- ・教職員が研修で習得したスキルを効果的に実践していくための体制整備や伴走支援

### 施策4 「地域・家庭とともにある学校をつくる」

達成率	指標数	割合	
100%以上	5	38.5%	(77%)
90%~100%	2	15.4%	
80%~89%	3	23.1%	
50%~79%	3	23.1%	(23.1%)
0%~49%	0	0%	(0%)

#### 評価点

- ・学校運営協議会の全校設置による地域学校協働活動の体制整備
- ・夏休みイベントによる子どもが有意義に過ごせる居場所の確保

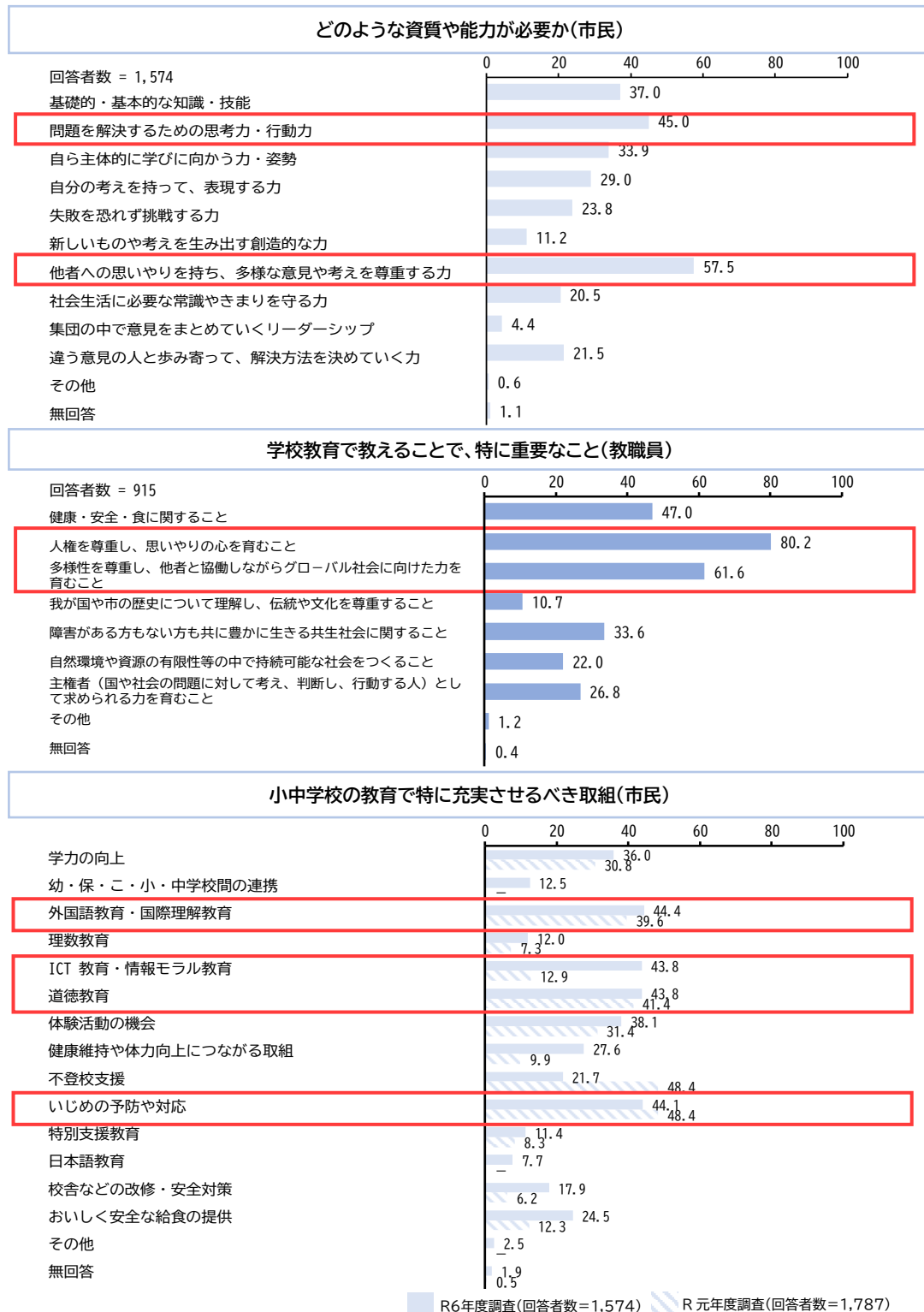
#### 継続する取組

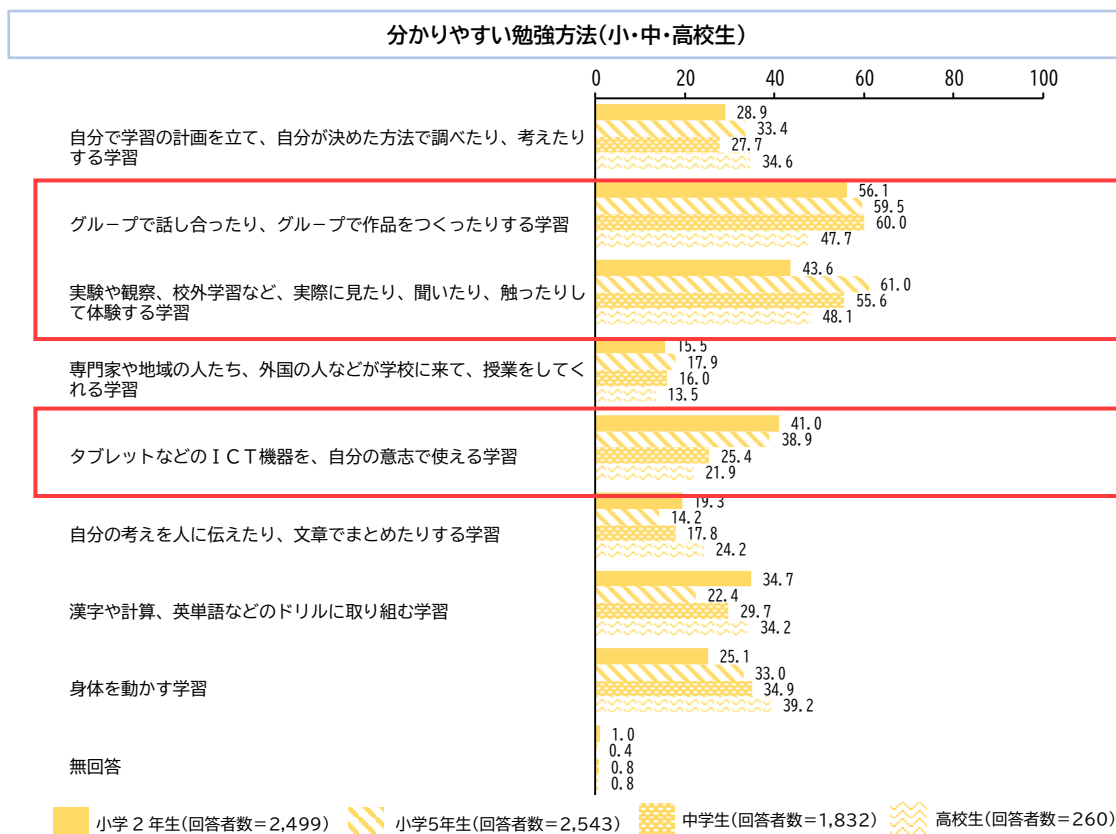
- ・地域学校協働活動推進員の確保や能力育成
- ・アフタースクール事業の本格実施

## (2) アンケート調査（概要）

本計画を策定するための基礎調査として、市民、市立小中高等学校の児童生徒及び教職員を対象にアンケート調査を実施しました（調査結果の詳細はp. 86を参照）。

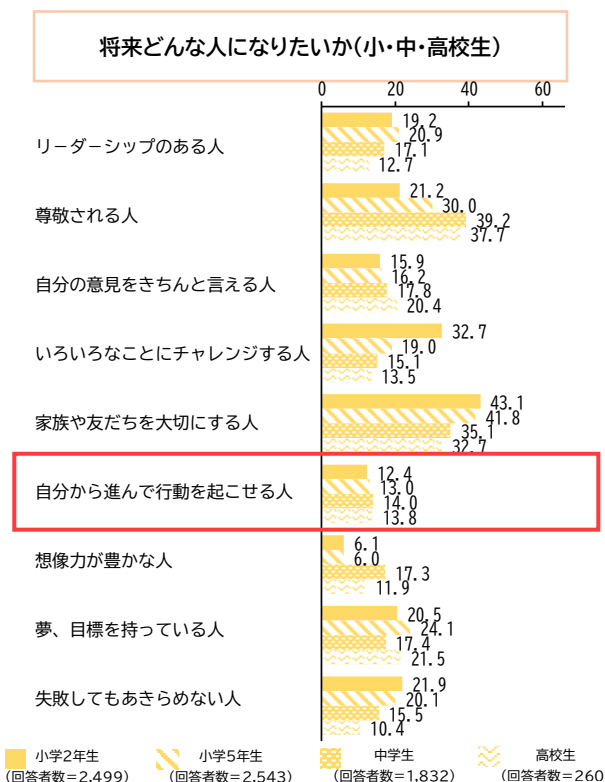
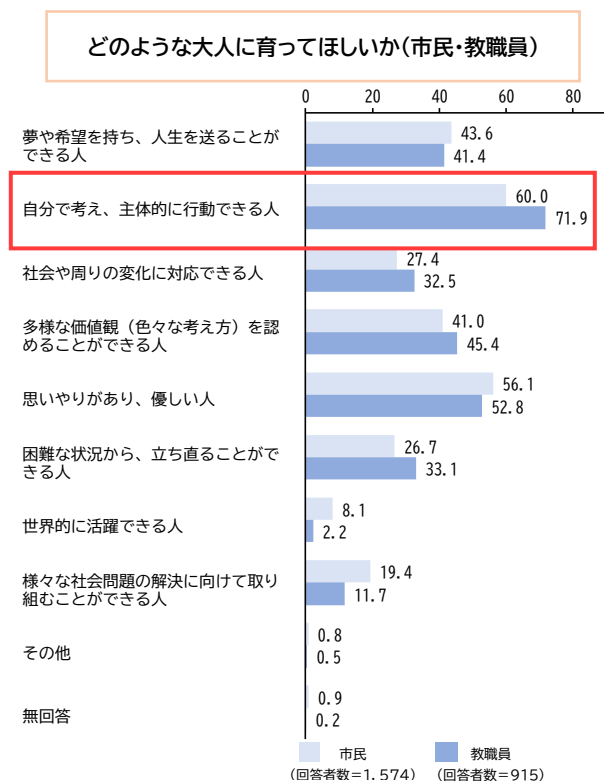
調査からは、多くの設問で、回答と教育委員会が目指す方向性が一致していることが確認できました。そのため、これらの方針に基づき、本計画でも引き続き推進していきます。





「必要と考える資質・能力」「学校教育のあり方・学び方」など、複数の項目で柏市教育委員会の方向性と一致している。

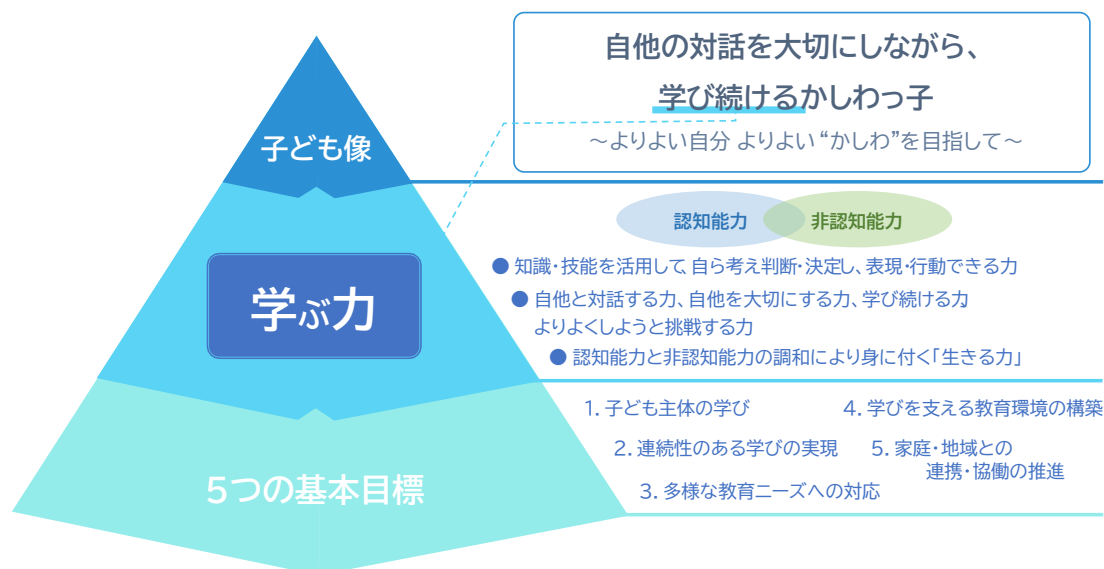
一方で、いくつかの設問では対象者間の回答に乖離が見られました。これらの認識のズレを解消するための施策を本計画に盛り込み、取り組んでいきます。



市民や教職員の回答は、「自分で考え、主体的に行動できる人」に多くの回答が集まった一方で、小・中・高校生の回答として、「自分から進んで行動を起こせる人」は多くなかった。

## 4 計画の方向性

### (1) 柏市で育む“学ぶ力”



柏市では、ペーパーテスト等で測ることができる学力だけでなく、自ら考え判断する力や表現する力、とりわけ、外側からは見えにくい、子どもの内面的な「学びに向かう力」を重要視し、育成に取り組んでまいりました。

柏市では、「学ぶ力」とは、単に蓄えられた知識だけではなく、

- 知識・技能を活用して、自ら考え判断・決定し、表現・行動できる力
- 自他と対話する力、自他を大切にできる力、学び続ける力、よりよくしようと挑戦する力（子どもたちに身に付けてほしい「4つの力<sup>9)</sup>」)
- 認知能力と非認知能力の調和により身に付く「生きる力<sup>10)</sup>」であると捉えています。

そのキーワードが「子ども主体の学び」です。

これからは、子どもが自ら問いを立て、自分のペースで考え、他者と共に試行錯誤を繰り返しながら獲得する「子ども主体の学び」をより一層推進していきます。

柏市は、子ども一人一人のよさや可能性を最大限に伸ばしながら、豊かに生きる力を育み、子ども一人一人の「ウェルビーイング」の向上を図り、誰一人取り残さない学校教育に取り組んでまいります。

<sup>9)</sup> 4つの力：柏市の学校教育を通じて育みたい力（p. 27、p. 69 参照）

<sup>10)</sup> 生きる力：「生きる力」とは、学習指導要領によると、知・徳・体のバランスのとれた育成（教育基本法第2条第1号）や、  
・実際の社会や生活で生きて働く知識・技能  
・未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等  
・学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等とされており（学校教育法第30条第2項）。

教育基本法や学校教育法等を踏まえ、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育んでまいります。知識・技能や思考・判断・表現といった“認知能力”と、自分を律したり自他を思いやったり仲間と協力したりする“非認知能力”を一体的に育み、様々な学びを通して、自らの可能性を発揮する力や社会の中で多様な他者と協働する力、よりよい社会と幸福な人生を切り拓こうと挑戦する力など、「生きる力」の育成を目指します

## (2) 基本目標

本計画は、国や県、柏市の動向を踏まえ、次の5つの目標に向かって推進していきます。

### 1 子ども主体の学び

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。児童生徒が自らの興味・関心、自身の理解や進度に合わせて学びを調整しながら、探究的に学びに取り組めるようにすることで、必要な資質・能力を育成し、次世代を担う持続的な社会の創り手を育成します。

### 2 連続性のある学びの実現

幼稚園・保育園・認定こども園から小学校、中学校までの円滑なつながりを実現させるため、系統性・連続性のある一貫した教育を実施し、児童生徒のウェルビーイングを高め、安心して学ぶことができる学校づくりを推進します。

### 3 多様な教育ニーズへの対応

「誰一人取り残さない教育」の実現に向けて、個々の教育的ニーズに対応した学びの場を整備し、児童生徒の学ぶ権利を守るとともに、安全・安心な学校づくりを推進します。

### 4 学びを支える教育環境の構築

子どもの学びを支える教職員がやりがいをもって、過度な負担なく働ける環境を整えるとともに、児童生徒が安全・安心して健やかに育つことのできる教育環境を構築します。

### 5 家庭・地域との連携・協働の推進

学校と家庭、地域が連携・協働することで、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。コミュニティ・スクール<sup>11</sup>の活性化や放課後の居場所づくりを進めていくことに加え、学校図書館の地域開放等の新たな取組に向けたチャレンジを積み重ねていくことで、「家庭・地域とともにある学校づくり」につなげていきます。

<sup>11</sup> コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校のこと

### (3) 施策体系

#### 目指す子ども像

自他の対話を大切にしながら、学び続けるかしわっ子  
～よりよい自分 よりよい“かしわ”を目指して～

#### 基本目標 1

子ども主体の学び

施策 1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

施策 2 デジタル学習基盤による情報活用能力の育成

施策 3 グローカル人材の育成

#### 基本目標 2

連続性のある学びの実現

施策 4 小中一貫教育の推進

施策 5 幼保こ小連携の推進

#### 基本目標 3

多様な教育ニーズへの対応

施策 6 個別の支援が必要な児童生徒への対応

施策 7 不登校児童生徒への支援の充実

施策 8 いじめ対策の充実

施策 9 日本語支援の充実

#### 基本目標 4

学びを支える教育環境の構築

施策 10 働きがいのある職場づくりと業務の適正化

施策 11 教職員の資質・能力の向上

施策 12 魅力あるイチカシづくり

施策 13 安全・安心な学校施設の充実

施策 14 学校の適正規模・適正配置の推進

施策 15 健康を支える給食と食育の充実

#### 基本目標 5

家庭・地域との  
連携・協働の推進

施策 16 コミュニティ・スクールの活性化

施策 17 子どもの居場所づくり

施策 18 家庭への支援

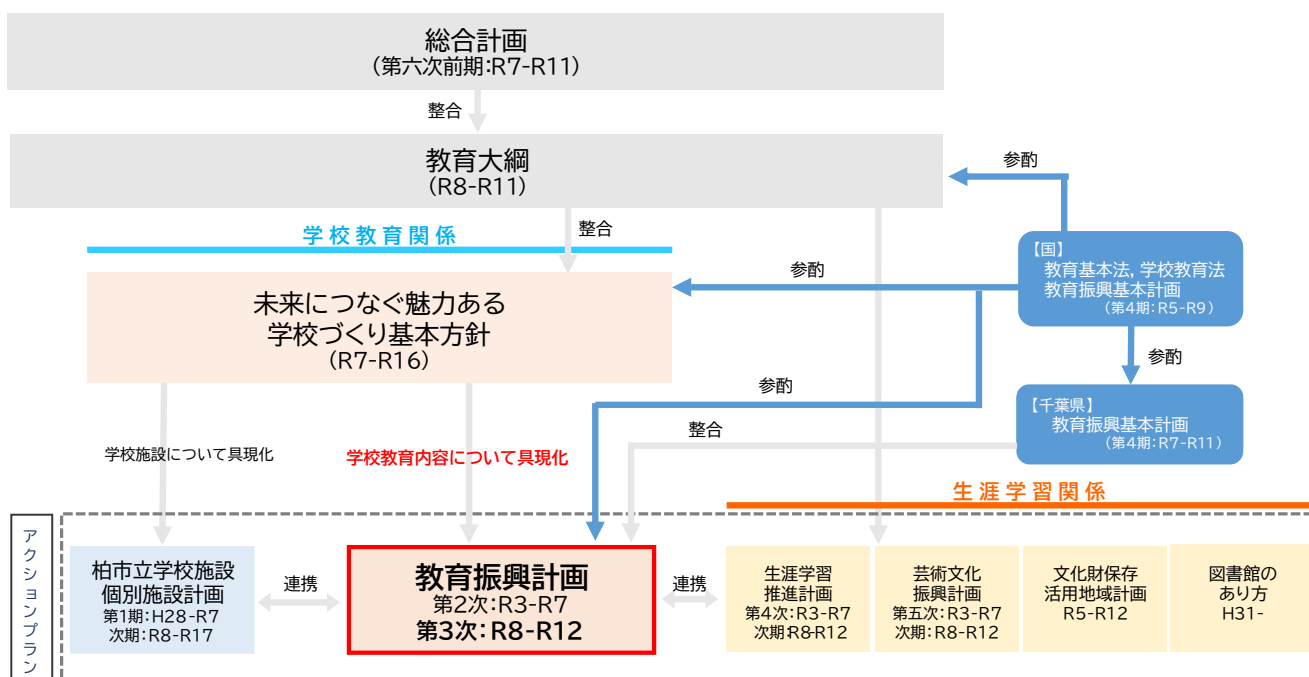
施策 19 防災体制の整備

## 5 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、また、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針（以下、基本方針）」（令和7年度～令和16年度）の学校運営に関する取組を具現化する計画として位置付けています。

また、柏市の最上位計画である「柏市第六次総合計画」や、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項に基づき、市が策定する「柏市教育大綱」を踏まえた内容としています。

そのほか、柏市教育委員会が別に定める、学校教育分野のうち、学校施設の維持改修等に関する「柏市学校施設個別施設計画」や生涯学習分野に関する「柏市生涯学習推進計画」、芸術文化分野に関する「柏市芸術文化振興計画」「柏市文化財保存活用地域計画」、図書館分野に関する「図書館のあり方」における各取組とも連携を図ります。



## 6 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、計画の進捗状況や教育を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

		期間(年度)							
令和		6	7	8	9	10	11	12	13
西暦		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
柏市	第五次総合計画	柏市第六次総合計画 前期基本計画(令和7~令和11) 後期基本計画(令和12~令和16)							
	前教育大綱	柏市教育大綱(令和8~令和11)					次期教育大綱		
		柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針(令和7~令和16)							
	前計画	第3次柏市教育振興計画(令和8~令和12)						次期計画	
県	前計画	第4期千葉県教育振興基本計画(令和7~令和11)						次期計画	
国		第4期教育振興基本計画(令和5~令和9)				次期計画			
		学習指導要領(平成29~令和11)						次期学習指導要領	

## 7 計画の進捗確認

柏市教育委員会では、合議制である教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年度、点検及び評価を実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

国の第4期教育振興基本計画において、教育政策の推進に当たって、より効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、客観的な根拠を重視した行政運営に取り組むことの重要性が示されています。これを受け、柏市では、学校教育分野の基本的な計画である本計画において設定する指標を用いて、点検・評価を行います。

点検・評価により、各取組の進捗や実態を把握し、教育の充実を図ります。

